

●子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育料変動の実態調査結果について

今年4月から国の子ども・子育て支援新制度が始まり、保育料の決定方法について、世帯の市町村民税の所得割額を基本とすることや、年少扶養控除を廃止するといった変更がありました。札幌市では経過措置として、在園児の保育料については9月から新制度を適用することとしておりました。

このたび9月からの保育料について実態調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

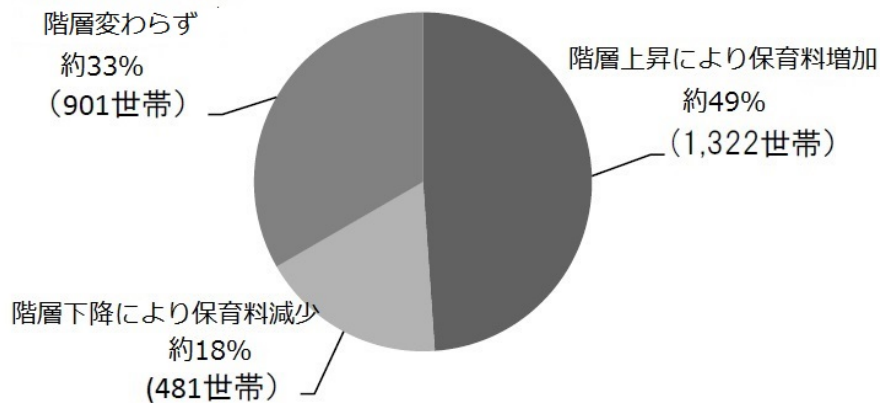
1 平成27年9月保育料変動の実態調査結果について

(1) 対象世帯：19歳未満の世帯員が3人以上おり、平成26年度から継続して通園している世帯

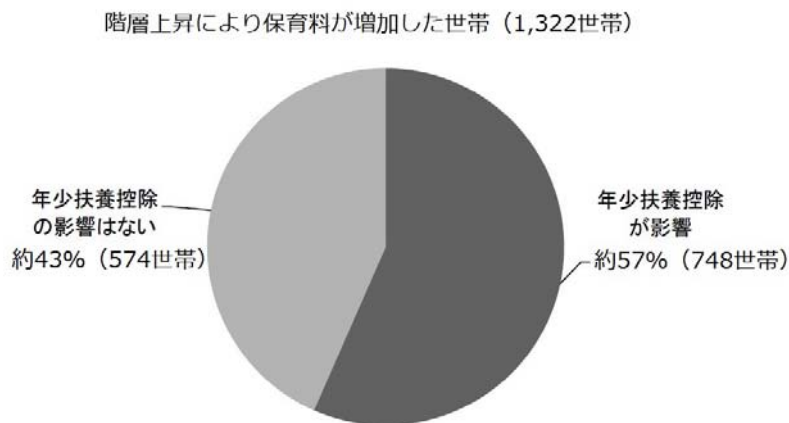
(2) 対象世帯数：2,704世帯

(3) 調査結果

① 階層の変更により保育料が増減した世帯の割合



② 階層の上昇により保育料が増加した世帯の、年少扶養控除廃止による影響の有無



問い合わせ先

子ども未来局子育て支援部施設運営課

田中・佐藤

電話：211-2987